

4・5月の保健事業

場 未記載の場合、いずみ保健センター
申 電話で
→健康推進課 ☎(042)321-1801

事業名	日時
個別栄養相談 対 成人	4月13日(木)・5月16日(火) 9:15~12:00
妊婦歯科健診 対 妊娠中の方	4月11日(火)・5月18日(木) 13:30~15:00
両親学級ひかりクラス(もく浴・妊婦ジャケット体験・保健師の話) 対 これからママ・パパになる方(初妊婦の方優先)	4月22日(土) 9:40~10:50・11:10~12:20
両親学級わくわくクラス(栄養士・歯科医師・保健師の話、わくわく同窓会の先輩ママ・パパとの交流) 対 これからママ・パパになる方(初妊婦の方優先)	5月20日(土) 9:30~12:00
産婦・育児相談 対 6~7か月児とその保護者	注3~4か月児健康診査の案内郵送時に同封
乳幼児母性健康相談 対 妊産婦・乳幼児と保護者	4月4日・5月9日(火) 9:10~11:20 注5月からは予約不要
離乳食講習会 対 乳児の保護者	1回食=4月17日・5月22日(月) 13:30~・14:40~ 2・3回食=4月18日・5月23日(火) 13:20~・14:40~
乳幼児歯みがきクラス 対 おおむね1歳~1歳5か月児と保護者	4月17日・5月15日(月) 9:40~・10:45~
2歳児歯みがきクラス 対 おおむね2歳~2歳5か月児と保護者	5月16日(火) 10:00~
2歳半・3歳半歯科健診(フッ素塗布) 対 2歳半=2歳3か月~2歳11か月児と保護者 3歳半=3歳3か月~3歳11か月児と保護者	4月27日(木)・5月23日(火) 9:30~11:30
発達健康診査(発達に関して心配がある子の健診) 対 未就学児	4月5日・5月10日・24日(水) 9:30~11:30

■乳幼児等健康診査(個別通知)
3~4か月児健康診査=場市内の委託医療機関
1歳6か月児、3歳児健康診査=場いずみ保健センター
注各健診の月齢を迎える月末までに案内が届いていない方は、健康推進課へお問い合わせください

食品の無料配付を行います

食品のお渡しと併せて生活の困りごとにも相談できます。
対 生活にお困りの方※原則、生活保護受給世帯の方を除く
日 4月15日・5月20日・6月17日・7月15日・8月19日・9月16日・10月21日・11月18日・12月16日・令和6年1月20日・2月17日・3月16日(土)
時 10:00~12:00
場 ボランティア活動センターこくぶんじ
定 各回50世帯(1世帯1セット)(先着)
申 各実施日の5日前から電話で自立生活サポートセンターこくぶんじ ☎(042)324-8401、または申し込みフォームで
催 市社会福祉協議会



→相談に関して=生活福祉課(内586)
それ以外に関して=地域共生推進課(内565)

庭木や雑草などが隣接地や道路に越境することで、近隣トラブルの原因となります。また、敷地内の雑草を放置することで害虫や火災の発生原因となることも考えられます。敷地内の庭木のせん定や除草を定期的に行い、近隣や地域の方々の迷惑とならないよう管理しましょう。

→環境対策課 ☎(042)328-2191

庭木や雑草などは適切に管理しましょう

住宅改修予定の方へ

住宅改修資金融資あっせんと 利子補給を実施

対 次のすべてを満たす方の増築・改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事※新築・全面改築・店舗改修は対象外
○3年以上市内在住で、引き続き居住の見込みがある
○土地・住宅の所有者または所有者の承諾が得られている
○市税を完納している
○現在この融資を受けていない、また保証人になっていない
○連帯保証人または信用保証機関の保証を得られる



申 直接経済課(市役所第3庁舎)へ
注 詳しくは市HP ☎検索 1002264 をご覧いただくかお問い合わせください/あっせん承認書交付まで1か月程度かかります/工事着工は承認書交付後に行ってください/工事完了・金融機関との契約後に融資をします

住宅改修等業者あっせんを行う 団体を紹介します

- 東京土建一般労働組合小金井国分寺支部
- 国分寺住宅総合センター
- (公社)東京中小建築業協会多摩中央支部

→経済課(内396)

小口事業資金融資をご利用ください

市内の小規模事業者の事業活動をサポートするため、事業に必要な運転資金・設備資金・創業資金を低利で融資あっせんし、利子補給・保証料を補助しています。
注 詳しくは市HP ☎検索 1002836 をご覧いただくかお問い合わせください



→経済課(内396)

新規会員を 随時募集

勤労者福祉サービスセンターの 会員になりませんか

会員になるとレジャー・チケットの助成や各種給付金、健康診断・人間ドックの利用補助、教養セミナーなどの福利厚生を受けられます。詳しくはお問い合わせください。
対 従業員数が300人以下の市内事業所に勤務する従業員・事業主で、原則事業所単位の団体※市外在勤の方は個人会員
問 同センター(ひかりプラザ内) ☎(042)505-9430・FAX(042)505-9431・HP http://kokubunji-kfsc.jp/kkgojyo.nsf/で
→経済課(内351)

宿泊費を 助成

姉妹都市 佐渡市・友好都市 飯山市 を訪ねてみませんか

対 市に住民登録している方、市勤労者福祉サービスセンターの会員で在勤の方とその家族 定160人(先着)
助成金額 小学生以上1人あたり年1回・3,000円
申 指定保養施設に宿泊予約後、利用日のおおむね2週間前までに直接人権平和課(ひかりプラザ)へ
注 10人程度以上の団体で申請する場合は、事前にご連絡ください/助成対象となる指定保養施設の一覧や、手続きなど詳しくは、市HP ☎検索 1000055(佐渡市)・1028055(飯山市) をご覧いただくか、人権平和課へお問い合わせください
→人権平和課 ☎(042)573-4378



市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日(祝日を除く)8時30分~17時(12時~13時を除く)の受付となります。